

信州こどもカフェ 応援プロジェクト

食と学びで子どもに笑顔を
子どもの居場所「信州こどもカフェ」を広げたい

募集期間

R4.12/1~

R5.1/31

目標金額

200万円



コロナ禍や物価高騰などで社会が不安定な今、「十分にごはんを
食べられない」「学ぶ機会を持ってない」という子どものための、
居場所が必要です。

いただいた寄付金は信州こどもカフェの運営支援に活用し、食事
や学びの機会を提供します。

※写真はイメージです

長野県



信州こどもカフェとは

無料又は低額で食事提供や学習支援を行う子どもの居場所のこと。一般的には「子ども食堂」と呼ばれているもので、長野県では「信州こどもカフェ」という愛称で呼びその取組を推進しています。「信州こどもカフェ」の一覧は右の二次元コードをご覧ください。



◆設置数：170か所（令和4年11月現在）

寄付の方法

1

寄付のお申出
・インターネットで

次の寄付募集サイトにおいて、寄付を受け付けています

信州こどもカフェ応援プロジェクト

<https://www.furusato-tax.jp/gcf/2149>

・書面で

所定の寄付申出書に必要な事項をご記入いただき、郵送又はFAX等で提出をお願いします。（寄付申出書は長野県『日本のふるさと信州』応援サイト [<https://nagano.tax-furusato.jp/>] からダウンロードできます。）



2

寄付の入金

・インターネットで
・書面で

次の方法で、寄付金の入金をお願いします。

クレジットカード決済等（詳細はお支払い方法選択画面を参照ください。）

納付書によるコンビニや金融機関からの入金又は現金書留

3

証明書等の発行

寄付金入金の翌月中旬に、ご寄付いただきました全ての方に受領証明書を送付いたします。確定申告に必要ですので、大切に保管してください。

4

控除のお手続き

寄付金控除を受けるためには、原則として、寄付をした翌年の3月15日までに、住所地等の所轄の税務署へ**確定申告**を行っていただく必要があります。**確定申告**を行う際には、寄付をした自治体が発行する寄付の証明書・受領書や、専用振込用紙の払込控え（受領書）が必要です。

◆ご注意◆

- ・ふるさと信州寄付金をかたった寄付の強要や詐欺行為には十分ご注意ください。申し出のない方へ、口座を指定して振込を求めたり、ATMの操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ・ご提供いただいた個人情報、取組みの報告やふるさと信州寄付金に関する業務以外には一切使用いたしません。
- ・クレジットカード決済等は、1件2,000円以上の寄付からご利用いただくことができます。

利用者・運営者の声

- ・笑顔が少ない子が楽しそうに、みんなと食べている姿を見られて嬉しい。（利用児童保護者）
- ・利用しているお母さんから、「私の居場所を作ってくれてありがとう」と言ってもらい、みんなが幸せな気持ちになりました。（こどもカフェスタッフ）



お礼の品

ご寄付をいただいた皆様に以下のお礼の品を送付させていただきます。

- ・子どものメッセージ入り折り紙
- ・信州こどもカフェマップ



お
問
合
せ

寄付の受付・ふるさと納税
制度について

信州こどもカフェ応援
プロジェクトについて

ふるさと信州寄付金事務局(長野県総務部税務課内)
TEL : 026-235-7061 FAX : 026-235-7497
E-mail : furusato-kifu@pref.nagano.lg.jp

長野県 県民文化部こども若者局次世代サポート課
TEL : 026-235-7210 FAX : 026-235-7087
E-mail : jisedai@pref.nagano.lg.jp



しあわせ信州

〒380-8570
長野県長野市大字南長野
字幅下692-2